

## 資産運用立国の取組について

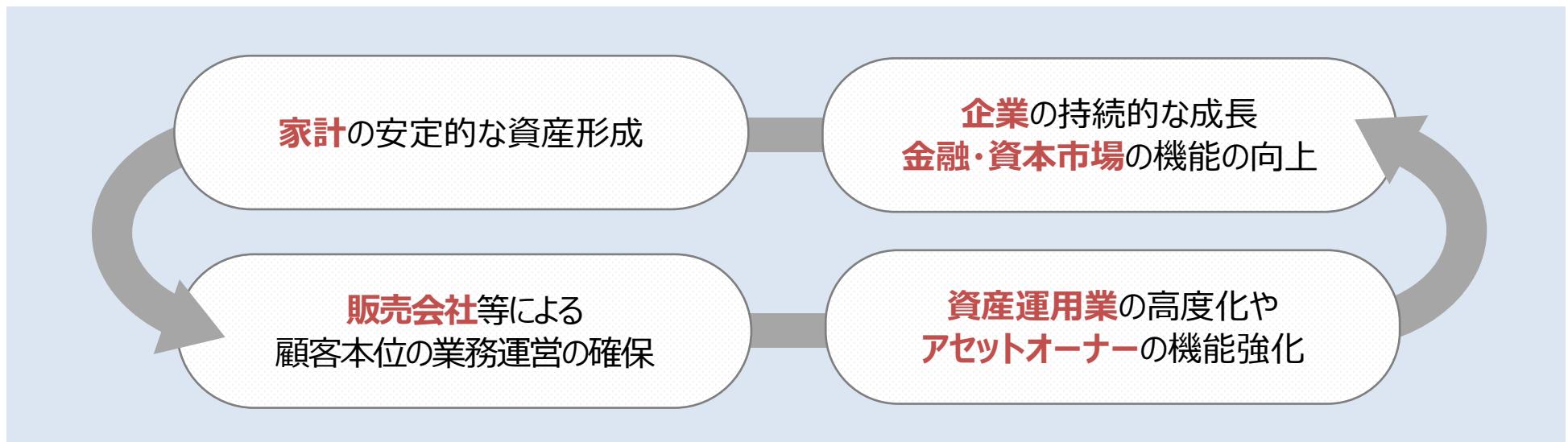
---

内閣官房・金融庁

2026年1月15日

# これまでの資産運用立国の取組

- 「成長と分配の好循環」を実現し、我が国経済の成長と国民の資産所得の増加につなげていく。
  - 家計が、安定的な資産形成に向け、より多くの資金を貯蓄から投資に向ける。
  - 販売会社は家計へ多様な資産形成手段を提供し、運用会社等は受益者の最善の利益を実現できるよう資金を運用する。
  - 企業が、その資金を成長投資に回し、企業価値を向上させる。
  - その恩恵が資産所得という形で家計に還元され、更なる投資や消費に繋がる。
- このため、家計、金融商品の販売会社、企業、資産運用会社、アセットオーナーなど、インベストメントチェーンを構成する各主体をターゲットとした取組を進めていく。

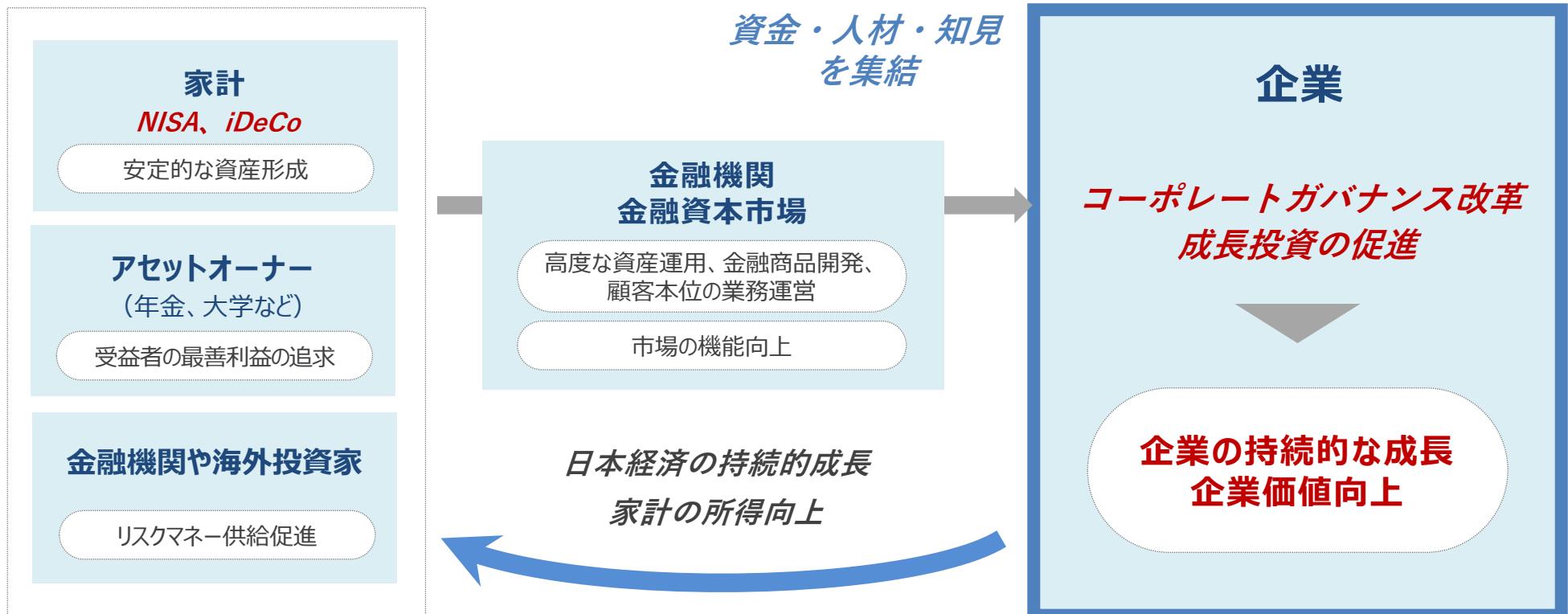


2022年11月： 資産所得倍増プラン

2023年12月： 資産運用立国実現プラン

# 資産運用立国の更なる推進

- 高市内閣が目指す「強い経済」の実現に向け、**資産運用立国**の取組を更に推進・発展させる。
- **企業経営者の更なる意識改革を促し、企業の「稼ぐ力」を高める。投資家の資金を成長投資に回し、企業価値を向上させ、従業員や投資家に成果を還元する役割を、企業が果たすことを促す。**
- 家計の貯蓄から投資への動きや、アセットオーナー、金融機関等の機能発揮を更に進める。



# (参考) 資産運用立国に向けた主な取組の進捗

家計の安定的な資産形成の支援	<p><b>新NISA</b> 24/1開始</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 25/6末で、口座数：<b>2,696万口座</b>、総買付額：<b>63兆円</b><ul style="list-style-type: none"><li>– 1年6ヶ月で、+571万口座 (+27%)、+28兆円 (+79%)</li><li>– <u>総買付額は政府目標である56兆円を突破</u></li><li>– 18歳以上の国民の4人に1人が口座を保有する状況</li></ul></li></ul>	<p><b>政府目標</b> 27年末に ・3,400万口座 ・56兆円</p>
	<p><b>iDeCo</b> (個人年金) 26/12に施行 →27年の控除 分から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ <b>拠出限度額の引き上げ</b><ul style="list-style-type: none"><li>– 厚生年金被保険者（企業年金なし）：<u>月2.3万円</u> → <u>月6.2万円</u></li><li>– 同 （企業年金あり）：<u>月2.0万円</u> → <u>月6.2万円</u>（企業年金と合算した上限）</li><li>– 国民年金第1号被保険者：月6.8万円 → 月7.5万円（国民年金基金と合算した上限）</li></ul></li><li>○ 加入可能年齢の上限引き上げ（65歳未満→70歳未満）</li><li>○ 24/4に<b>金融経済教育推進機構（J-FLEC）</b>を設立。</li><li>○ 学校・企業への講師派遣（目標：年1万回、75万人参加）や、電話や対面・オンラインでの個別相談、学校教育へのアドバイス提供、全国各地での教育イベントを展開。</li></ul>	
コーポレートガバナンス改革		<ul style="list-style-type: none"><li>○ 自律的な改革の実践に向け、以下を実施。<ul style="list-style-type: none"><li>● 「<b>コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム2025</b>」を策定（25/6公表）（企業と投資家の対話の促進に向けて、コーポレートガバナンス・コードの見直し等、必要な環境整備を推進。）</li><li>● <b>スチュワードシップ・コードを見直し</b>（実質株主の透明性向上等）（25/6公表）</li><li>● <b>政策保有株式の開示事項を追加</b>（25年3月期より適用開始）（5年以内に純投資目的に変更した株式の銘柄、株式数、保有目的の変更理由や変更後の保有・売却方針など）</li></ul></li><li>○ 東証の「<b>資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応</b>」要請（23/3）に係る取組もフォロー。 ※ PBR等の改善計画を開示したプライム上場企業 23/12：49% → 25/11：93%</li></ul>	3

## 資産運用 サービスの 高度化

(既存の事業者  
の運用力向上と  
新規参入・競争  
の促進)

- 金融庁の要請に基づき、2024年より順次、大手金融グループにおいて運用力向上・ガバナンス改善等を図るためのプランを公表。そのフォローを行うとともに、金融機関の資産運用サービスの高度化に向けた横断的なモニタリングを実施中（2024事務年度のモニタリング結果は25/6に公表）
- 24/6に「金融・資産運用特区実現パッケージ」を公表（北海道・札幌市、東京都、大阪府・市、福岡県・市を対象地域に決定）し、パッケージに基づき、規制改革等を順次実施したほか、今年度は特区プロモーション（官邸・国際広報誌「KIZUNA」への記事掲載（25/10）、4自治体と海外メディアのネットワーキングイベントの開催（25/11）、特区特設サイトの開設（25/12））を実施。今後も、4自治体と連携して、プロモーション戦略の精緻化及び実施を進める。
- 新興運用業者が運用等に専念できるような環境を整備し、新規参入を促進するための規制緩和（法令遵守事務・計理業務の外部委託による要件緩和、運用権限の全部委託を可能とする措置）（24/5に法改正、25/5に施行）
- 日本に新規参入する海外事業者の事前相談や、登録手続、登録後の監督を切れ目なく英語で対応する「拠点開設サポートオフィス」を21/1に日本橋兜町に開設。25/4に、札幌と大阪に地方支部を設置（当面は東京からのリモート運用が中心）。25/12末時点で48件の登録を完了。
- 金融業の柱の1つとして資産運用業の発展を継続して推進するため、金融庁に「資産運用課」を設置（25/7）

## アセットオーナー の機能向上

- 24/8に「アセットオーナー・プリンシブル」（アセットオーナーに係る共通の原則）を策定。関係省庁が連携して周知を行っているところ。  
※アセットオーナーの例：公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド、学校法人 等  
※25/12末時点で、330の機関が受入表明（公的年金等：14、企業年金：238、保険：43、学校法人等：33、その他：2）
- 企業年金の運用状況等の情報の他社と比較できる「見える化」を実施予定（厚労省が情報を集約・公表）（25/6に年金制度改革法が成立。今後、システム開発に着手）

# (参考) 主要な指標の推移

	2012年12月 (第2次安倍内閣発足時)	2021年10月 (岸田内閣発足時)	2025年 現在 (直近)
マーケット	日経平均株価	10,395円 (2012年12月28日)	28,771円 (2021年10月1日)
	東証 時価総額 (月末値)	300兆円 (2012年12月28日)	771兆円 (2021年9月末)
運用	GPIF 累積運用益 (2001年~)	25兆円 (2012年度)	105兆円 (2021年度)
	資産運用会社の運用受託額 (投資信託残高とアセットオーナー等からの受託計)	272兆円 (2012年3月末)	757兆円 (2021年3月末)
家計	家計金融資産 (株・投信等の割合)	1,616兆円 (14%) (2012年12月末)	2,051兆円 (18%) (2021年12月末)
	NISA 口座数	- (2014年1月開始)	1,765万口座 (2021年12月末)
	NISA総買付額	- (2014年1月開始)	26兆円 (2021年12月末)
コーポレート ガバナンス	PBR等改善計画の公表企業数 (東証プライム市場における割合)	- (2023年3月開始)	1,493社 (93%) (2025年11月末)

資産運用立国の更なる推進